

第五章 交通・通信・電気

第一節 交通

JR四国(四国旅客鉄道株式会社) 大正三年十月十八日、宇和島鉄道株式会社が宇和島(近永)間に開通し、現広見町内に深田、近永、出目という三つの駅ができた。昭和十二年には松丸(吉野)間に開通し、現広見町内に深田、近永、出目という三つの駅ができた。昭和期に入ると、国鉄がへき地の私鉄を買収する動きが強まり、宇和島(吉野)間も昭和八年八月一日に国鉄宇和島線となった。昭和四十六年十一月、深田・出目の両駅は無人駅となり、近永駅の貨物取り扱いが廃止された。四十九年三月、高知県の窪川まで延伸されて念願の四国循環鉄道が開通し、これに伴って宇和島(窪川)間は予土線(愛称・しまんとグリーンライン)と名称を変更した。

その後、自動車交通の発達や過疎化の進行などにより、予土線の利用者は次第に減少していった。昭和五十五年十二月、日本国有鉄道経営再建特別措置法が公布され、経営改善策の一環として赤字ローカル路線の廃止が打ち出された。予土線もその対象に挙げられたが、当町議会は五十九年十二月二十五日、「国鉄予土線対策特別委員会」を設置。先駆者たちがこの鉄道開設にかけた努力を無駄にすまいと、廃線阻止の運動に立ち上がった。

〔国鉄予土線対策特別委員会〕委員長 坂本末光、副委員長 毛利朋恵、委員 戸田獎、久保田恒男、谷口隆義、山下猛、小川辰馬、小越規雄、水野達郎、渡辺公二
同委員会は設置以来、国鉄四国総局と存続に向けた交渉を重ねた。そ

の結果、昭和六十年四月、予土線を存続させる代わりに近永駅を無人化して町が乗車券の発売を受託することで合意をみた。当町は、無人駅にしないため個人に委託して、駅に常駐し乗車券を販売する要員を確保した。



J R 近永駅

昭和六十年十月、政府は「国鉄改革のための基本方針について」を閣議決定し、分割・民営化の方向性を明らかにした。国労は分割民営化反対五千万署名運動を展開してこの方針に対抗したものの、政府は翌六十二年三月、国鉄改革関連九法案を国会に提出した。同法案は十一月に成立し、六十二年四月一日をもって、一世紀を超える日本国有鉄道の歴史に幕が下ろされた。国鉄に代わって誕生したのは、JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州という六つの旅客鉄道会社及びJR貨物の、計七社である。

これに伴って、予土線はJR四国の路線となり、現在近永駅からは、宇和島方面二往復、江川崎・窪川方面八往復が運行されている。町内の三駅のうち、無人駅である深田駅と出目駅には駅舎がない。近永駅は、六十三年十一月に改築が行われた。

地域住民の身近な足として長年親しまれてきた国鉄バスであるが、前述の国鉄再建法成立以降、不採算路線の廃止や人員の削減を含めてさまざまな経営合理化が図られた。しかし、国鉄の分割民営化によって、なお残る不採算路線の廃止は避けられない情勢となった。

平成九年十月、JRバス南予線(大洲(坂石)伊予日吉(宇和島、坂石(卯之町))は廃止され、宇和島自動車(宇和島)を引き継ぐことになった。宇和島自動車は平成十六年四月一日現在、当町内では水分(川上)間を通る路線、吉波(出目)間を通る路線、畔屋(清水)間及び水分(大宿)間を

図3-5 宇和島自動車広見町内運行路線

